

# 令和2年度の医師派遣方針について

和歌山県福祉保健部健康局医務課

# 医師派遣計画の決定フロー（従来との比較）

## 【従来の決定フロー】

対象医療機関等に、次年度の医師派遣要望調査・ヒアリングを実施

対象医師に、次年度の派遣先希望調査・ヒアリングを実施

次年度の医師派遣方針を決定

大学・医療機関等との派遣調整

次年度の医師派遣計画の決定

改正医療法において、「医師の派遣に関する事項」が地域医療対策協議会での協議事項となったことへの対応

## 【新たな決定フロー】

対象医療機関等に、次年度の医師派遣要望調査・ヒアリングを実施

対象医師に、次年度の派遣先希望調査・ヒアリングを実施

次年度の医師派遣方針について、**地域医療対策協議会で協議**

次年度の医師派遣方針を決定

大学・医療機関等との派遣調整

次年度の医師派遣計画の決定

次年度の医師派遣計画について、**地域医療対策協議会に報告**

# 地域医療対策協議会における協議内容

## 医療法第30条の23第2項

地域医療対策協議会において協議を行う事項は、次に掲げる事項をする。

### 第2号 医師の派遣に関する事項

では、「医師の派遣に関する事項」として、何を協議するか？

➡ 地域医療を堅持するために、**地域枠医師を中心としたキャリア形成プログラムの適用を受ける医師**をどのように配置するかを協議

#### 大きな視点

- 大学による医師派遣との整合性
- 救急医療等の政策医療の観点 など

#### 小さな視点

- 派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保
- 派遣される医師の負担軽減 など

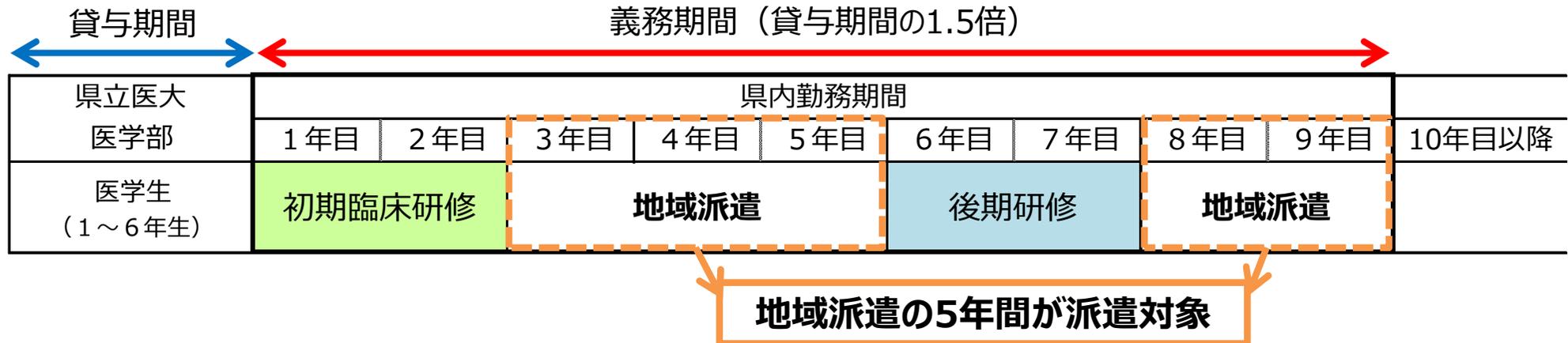
# 派遣対象医師及び派遣中の診療科について

## ◆本方針による派遣の対象となる医師

- 自治医科大学卒業医師
- 県立医科大学地域医療枠医師
- 近畿大学和歌山県地域枠医師（へき地医療コース）

今後は、キャリア形成プログラムの適用を受ける医師が対象

## 【地域枠医師等の義務期間の勤務イメージ】



## 【派遣中の診療科について】

- 原則、**内科**での派遣とする
- 県内公立病院で特に医師が不足している**産科・精神科**については、例外的に内科以外での派遣を認める  
(産科：H28年度から派遣開始、精神科：H29年度から派遣開始)

# 派遣の対象となる医療機関

対象医療機関については、修学資金貸与規則等において、従事する医療機関として指定

- ① へき地診療所
- ② へき地医療拠点病院
- ③ へき地診療所に医師を派遣する公立病院（へき地医療拠点病院を除く）
- ④ 過疎地域自立促進特別法に規定する過疎地域を有する市町村に所在する公立病院
- ⑤ その他知事が特に必要と認める医療機関

医療圏	県内公的な医療機関名 (和歌山市を除く)	区別	判定	①へき地診療所	②へき地医療拠点 病院	③へき地診療所に 医師を派遣する公 立病院(②を除く)	④過疎対策法所 在地の公立病院	⑤その他知事が特 に必要と認める医 療機関
和歌山	海南医療センター	公立						
	国保野上厚生総合病院	公立	対象		○		○	
那賀	公立那賀病院	公立						
橋本	橋本市民病院	公立	対象		○			
有田	県立こころの医療センター	公立	対象				○	
	有田市立病院	公立	対象					○(H26.1月～)
	済生会有田病院	公的						
御坊	ひだか病院	公立	対象		○			
	国立病院機構和歌山病院	国立						
田辺	国立病院機構南和歌山医療センター	国立	対象		○			
	紀南病院	公立	対象		○		○	
	紀南こころの医療センター	公立	対象				○	
	国保すさみ病院	公立	対象			○	○	
新宮	くしもと町立病院	公立	対象				○	
	新宮市立医療センター	公立	対象				○	
	那智勝浦町立温泉病院	公立	対象			○	○	
全県	市町村開設へき地診療所	公立	対象	○				
	市町村開設診療所	公立	対象				○	

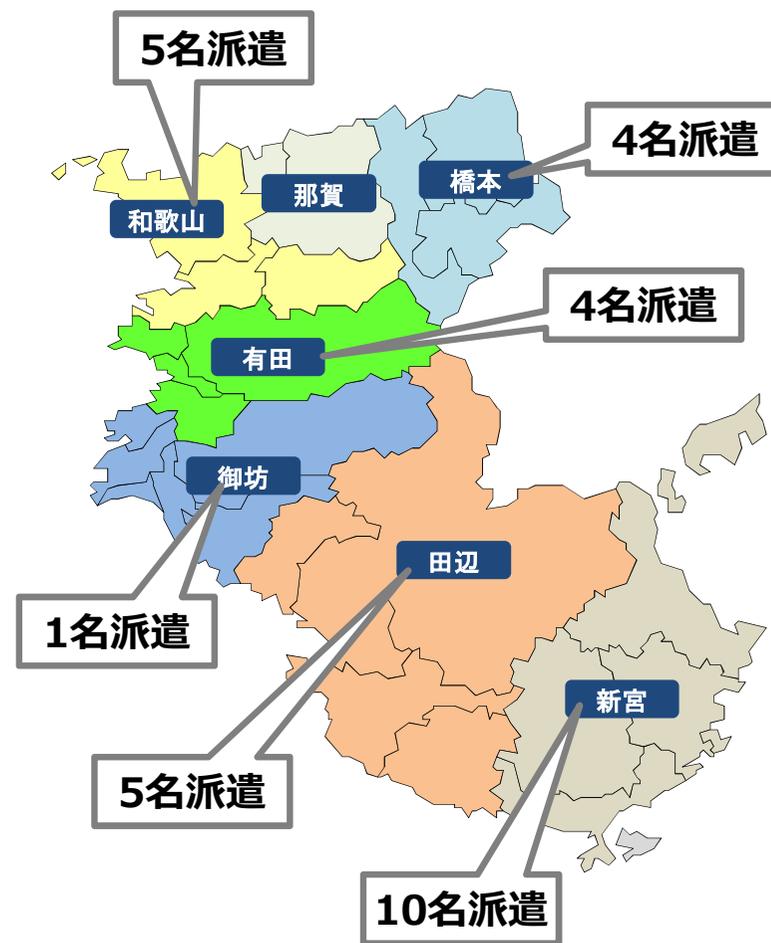
# 令和元年度の派遣方針及び医師派遣状況について

## ◆令和元年度医師派遣方針

- ・ 派遣対象医療機関及び派遣医師にヒアリングを実施し、医師不足状況やキャリア形成を考慮
- ・ 診療所には経験を積んだ卒後8年目以降の医師を派遣し、初期研修後の卒後3年目医師はバックアップ体制の整った比較的大きな病院に派遣
- ・ 紀美野町から勤務医の転出に伴う医師派遣要望があり、H31年度から派遣 **【新規】**
- ・ 県内で特に不足している産科・精神科については、内科以外での派遣を例外的に認める

## ○令和元年度 地域医療枠等の派遣先一覧

医療圏	派遣先医療機関 (※へき地医療拠点病院)	派遣医師数			
		合計	自治医大	県立医大 地域医療枠	近畿大学 和歌山県枠
和歌山	国保野上厚生総合病院※	4	1	3	
	紀美野町国吉・長谷毛原診療所	1	1		
橋本	橋本市民病院※	2	2		
	高野山総合診療所	1	1		
有田	有田市立病院	3	3		
	県立こころの医療センター	1			1 (精神科)
御坊	ひだか病院※	1		1	
田辺	紀南病院※	1		1	
	国保すさみ病院	3	2	1	
	紀南こころの医療センター	1		1 (精神科)	
新宮	新宮市立医療センター	4		4	
	那智勝浦町立温泉病院	4	1	3	
	くしもと町立病院	1	1		
	国保北山村診療所	1	1		
合 計		28	13	14	1



# 令和2年度の派遣対象医師数と派遣要望数について

## 派遣対象医師数（予定）

- 令和2年度の派遣対象医師は全体で**28名**の予定（産科、精神科への派遣除く）

区分	卒後 3年目	卒後 4年目	卒後 5年目	卒後 8年目	卒後 9年目以降	合計
自治医科大学	1	1	2	2	3	9
県立医大地域医療枠	7	4	5	—	—	16
近大和歌山県地域枠	3	0	—	—	—	3

## 派遣要望数（調査結果）

- 令和2年度の内科医の派遣要望数は全体で**33名**（産科、精神科への派遣要望数は除く）

医療圏	医療機関名 （※へき地医療拠点病院）	派遣要望数	医療圏	医療機関名 （※へき地医療拠点病院）	派遣要望数
和歌山	国保野上厚生総合病院※	4	田辺	★白浜町川添診療所 （白浜はまゆう病院の指定管理）	1
橋本	橋本市民病院※	2			
		★高野山総合診療所	2	新宮	新宮市立医療センター 那智勝浦町立温泉病院 くしもと町立病院 ★新宮市熊野川診療所 ★北山村診療所
有田	有田市立病院	3			
御坊	ひだか病院※	3			
田辺	紀南病院※	1			
	南和歌山医療センター※	3			
	国保すさみ病院	3	<b>合計</b>		<b>33</b>

# 令和2年度以降の医師の派遣に関する留意点

## 1. 「医師確保計画」との整合性

- 医療法の改正を受けて、今年度中に「医師確保計画」を策定する
- 計画において医師偏在指標に基づく、**医師多数・医師少数区域**を設定する
- 医師が局所的に少ない地域を「**医師少数スポット**」と設定し、医師少数区域と同様に扱う
- 令和2年度4月からは、設定した区域の区分に基づく医師確保対策を講ずる



**医師少数区域（医師少数スポット）における医師確保に重点を置く**

## 2. 「キャリア形成プログラム」との整合性

- 協議会において派遣調整を行う対象となる医師は、地域枠医師を中心とした、キャリア形成プログラムの適用を行ける医師が基本となる
- キャリア形成プログラムは、医師確保と派遣される医師のキャリア形成の両立が目的



**医師のキャリア形成上の希望と整合的なものとなるよう、最大限配慮する**

※ キャリア形成プログラムは今年度策定予定

# 令和2年度の医師派遣方針（案）

## 〈全体方針〉

- ① 県内の医師偏在の状況を踏まえ、医師少数区域の公立病院への医師派遣に重点を置く
- ② へき地診療所には、地域医療の状況を踏まえ、優先的に医師を派遣する  
なお、へき地診療所には、原則、卒後8年目以降の医師を常勤医として派遣する
- ③ へき地診療所に常勤医を派遣できない場合、当該へき地診療所へ医師を定期的に派遣する公立病院に重点的に医師を派遣する
- ④ 派遣医療機関の決定にあたっては、地域に派遣される医師のキャリア形成に配慮する
- ⑤ 卒後3年目医師はバックアップ体制の整った比較的大きな病院への派遣を優先する

## 〈個別方針〉

- ① 高野山総合診療所には、常勤医1名を派遣し、不足分については近隣のへき地医療拠点病院からの応援により対応する
- ② 川添診療所については、来年度も白浜はまゆう病院の指定管理が継続される予定のため、医師の派遣は行わない
- ③ 国立病院機構和歌山病院から医師の派遣要請を受けているが、派遣対象病院でないことから、直接的な医師の派遣は行わない  
ただし、当該病院が担う政策医療を維持するため、近隣公立病院に派遣した医師による臨時的な応援を認める

# 《参考》 令和2年度の医師派遣方針（案）に基づく派遣医師数

【令和元年度派遣医師数と令和2年度医師派遣方針(案)に基づく派遣医師数の比較表】

医療圏	医師多数・少数区域の別	医療機関名 (※へき地医療拠点病院 ★へき地診療所)	令和元年度		令和2年度（予定）	
			内科医数	うち派遣人数	要望人数	派遣方針（案）
和歌山	医師多数区域	国保野上厚生総合病院※	10	4	4	高野山総合診療所への応援
		紀美野町国吉・長谷毛原診療所★	1	1	—	
橋本	医師多数区域	橋本市民病院※	17	2	2	高野山総合診療所への応援
		高野山総合診療所	2	1	2	1名派遣とし、近隣へき地医療拠点病院から応援
有田	医師少数区域	有田市立病院	9	3	3	医師少数区域の公立病院に重点配置
日高	医師多数区域	ひだか病院※	18	1	3	国立病院機構和歌山病院への応援
田辺	医師多数区域	紀南病院※	21	1	1	
		国立病院機構南和歌山医療センター※	14	—	3	
		国保すさみ病院	3	3	3	
		白浜町川添診療所★	1	—	1	医師の派遣は行わない
新宮	医師多数でも少数でもない区域	新宮市立医療センター	20	4	4	
		那智勝浦町立温泉病院	5	4	4	
		くしもと町立病院	5	1	1	
		新宮市熊野川診療所★	1	—	1	8年目以降の常勤医を派遣
		国保北山村診療所★	1	1	1	8年目以降の常勤医を派遣
合 計			128	26	33	

- ・医師多数・少数区域の別は、医師偏在指標（暫定値）に基づいて設定
- ・令和元年度の各医療機関の内科医数：和歌山県医務課調べ（平成31年4月1日時点）